

みやぎ復興定期便

1月号

～みやぎ復興定期便をお届けします～

宮城県外へ避難されている皆さまへ
宮城県内の復興の動きや各種支援等の情報など、帰郷にお役立ていただく情報をお届けします。
これまでお届けした内容は下記ホームページからご覧いただけます。
<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/teikibin.html>



住まいの復興給付金について

東日本大震災で所有していた住宅が被災に遭われた方で、消費税率8%引上げ（平成26年4月1日）以降に新たに住宅を新築・購入したり、補修した場合に、消費税率の増税分相当の給付が受けられます。

■対象者(次の①～③全てに該当する方)

【新築住宅を「建築・購入」または中古住宅を「購入」した場合】

- ①東日本大震災により被害が生じた住宅*を被災時点で所有していた方
※り災証明で「全壊または流失」「大規模半壊」「半壊または床上浸水」「一部損壊または床下浸水」の認定を受けた住宅
※「一部損壊または床下浸水」は、被災住宅を取り壊していることが必要
- ②新たに建築・購入した住宅を所有している方
- ③新たに建築・購入した住宅に居住している方

【被災住宅を「補修」した場合】

- ①東日本大震災により被害*が生じた住宅を被災時点で所有していた方
※り災証明で「全壊または流失」「大規模半壊」「半壊または床上浸水」「一部損壊または床下浸水」の認定を受けた住宅
- ②被災住宅の補修工事*を発注した方
※実際に支払った補修工事費が100万円（税抜）以上であること
- ③補修した被災住宅に居住している方

■給付金額

【建築・購入の場合】

- ・「再取得住宅の床面積*」×「給付単価」×「再取得住宅の持分割割」の額
※最大175㎡まで

【補修の場合】（次のAまたはBのどちらか金額が少ない方）

- A. 「被災住宅の床面積」×「給付単価」
- B. 「実際に支払った補修工事費の消費税増税分」

■申請期限

- ・住宅の引渡日から1年以内
（平成33年12月31日までに引渡された住宅が対象）

■申請書の入手方法

- ・お近くの復興局、または被災自治体の窓口で入手
- ・「住まいの復興給付金」ホームページからダウンロード

■申請先

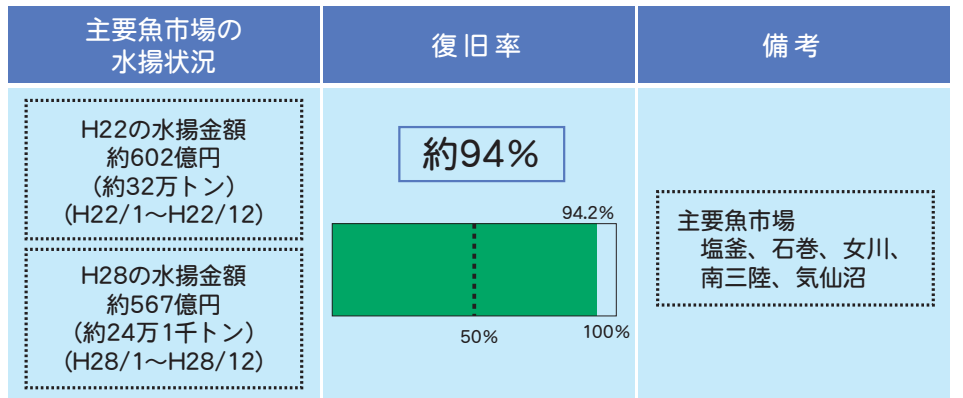
〒983-8799 仙台東郵便局私書箱15号 住まいの復興給付金申請 宛

問 住まいの復興給付金事務局コールセンター 0120-250-460（無料）
（フリーダイヤルがつかない場合 022-745-0420（有料））
受付時間：9時～17時（土・日・祝日を含む）

復興の進捗状況

主要魚市場の水揚げ状況

震災前の平成22年には年間約602億円（約32万トン）の水揚げがあった県内主要の魚市場（塩釜・石巻・女川・南三陸・気仙沼）は、平成28年に震災前の約94%にあたる567億円（約24万1千トン）まで回復しました。



▲塩釜市魚市場（全景）



▲塩釜市魚市場（内部）

県営住宅入居資格の緩和について

宮城県では、東日本大震災において被災された方が県営住宅（※災害公営住宅とは異なります）に応募する際の要件を緩和しています。

■県営住宅とは

宮城県が管理する公的な賃貸住宅です。住宅にお困りの方を対象に年4回（6月・9月・12月・3月の各上旬）募集を行っています。

■緩和内容

- ①収入状況に関わらず応募できます。
県営住宅は本来、月額所得が15万8千円以下（高齢者世帯、障害のある方を含む世帯等は21万4千円以下）であることが応募の条件ですが、それ以上の所得がある方でも応募することが出来ます。
- ②単身でも応募できます（ただし単身可能住宅に限る）。
県営住宅は本来、同居する親族がいることが条件ですが（高齢者・障害者等除く）、単身の方でも応募することが出来ます。

■緩和される対象者（次のいずれかに該当する方）

- ①東日本大震災によって住宅を失った方（民間賃貸住宅を含む）
- ②東日本大震災の被災地域で都市計画事業等の実施に伴い移転が必要となった方

■必要な書類（①または②）

- ①住宅被災市町村が発行する住宅の滅失を証する書類（り災証明書【全壊、大規模半壊、半壊の方】、住宅の解体（予定）証明書【大規模半壊、半壊の方】）
- ②都市計画事業等の施行者、認定者もしくは地方公共団体が発行する移転の必要性を証する書類

■注意事項

- ①県営住宅入居後は、災害公営住宅への入居申し込みができなくなります。
- ②県営住宅への入居は、応募多数の場合抽選となります。
- ③高額所得者に該当する方が入居した場合、入居から5年以上経過した時点で高額所得認定され住宅を明け渡していただくこととなります。
- ④県営住宅は家賃が発生します。世帯の所得状況と立地条件・広さなどにより決定されます。なお、低所得の方には家賃の減額制度があります。

■申し込み用紙等の配布について

3月1日（木）から宮城県住宅供給公社、県内各市役所（区役所）、各町村役場、各ハローワークなどで配布します。郵送での受け取りを希望される方は、あらかじめ250円切手を貼付した返信用封筒（角2判）を下記宛に郵送してください。
宛先：〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル1階
宮城県住宅供給公社 入居管理課 宛

問 宮城県住宅供給公社 入居管理課 ☎022-224-0014
24時間テレホンサービス ☎022-213-1861
宮城県土木部住宅課 ☎022-211-3252

宮城県復興住宅マッチングサポート事業について

宮城復興住宅マッチングサポート事業では、住宅再建時の「どこに頼めばいいの?」、「いくら掛かるの?」、「どれぐらいで完成するの?」といった疑問に無料でお答えしています。

■サポートの内容

住宅再建を検討されている方に対し、800を超える工務店の中から御要望に沿った地元工務店を御紹介しています。また、工期や予算、施工の開始時期など、様々な相談を無料で受け付けています。

■地元工務店のご紹介までの流れ

- ①申し込み
インターネットのホームページから「工務店照会申込書」をダウンロードし、必要事項を記入後、書類に記載されているFAX番号もしくはメールアドレス宛てに申込書を送信して申し込みを行います。
- ②打診
申し込みを受けた事務局が、登録された工務店に対し、一斉に打診を行います。
- ③対応の回答
対応可能な工務店は事務局にその旨を連絡します。
- ④リストの送付
回答があった工務店のリストを申込者に送付します。
- ⑤話し合い
リストから工務店を選び、以後、直接工務店と詳細の話し合いを行います。



■お申し込み

〒980-0011
宮城県仙台市青葉区上杉2丁目2-40 宮城県建築設計会館
一般社団法人 宮城県建築士事務所協会

問 宮城県建築士事務所協会
TEL:022-797-8126 FAX:022-223-7319
E-mail:jimukyoku@miyajikyoo.com

交流会名	日時	場所	参加費	イベント内容	お申し込み・お問い合わせ先
かながわ散歩カフェ	1月13日(土) 2月3日(土) 3月3日(土)	鎌倉33観音コース 鶴岡八幡宮他	200円 (保険代として)	神奈川散歩カフェは避難者同士の交流と健康づくりを目指してボランティアで企画運営しております。	かながわ避難者と共にあゆむ会 事務局 ☎ : 045-312-1121 (内線4142) ※電話受付時間：平日13時～17時 ✉ ayumu.tomonii@gmail.com
地域交流懇談会	1月28日(日)	かわさき市民活動センター (神奈川県川崎市中原区新丸子東3-1100-12)	無料	神奈川県内の比較的多く避難者が在住されている地域を選定し県内各地での交流懇談会・相談会を実施しております。 各地域の社会福祉協議会との共同開催神奈川弁護士会の協力により弁護士相談会も同時に開催します。	
	2月18日(日)	横浜市青葉区「ふれあいあおば」 神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町1169-22)			
第9回ふるさとコミュニティ in かながわ	1月27日(土) 11時～15時	横浜港大棧橋 波止場会館 神奈川県横浜市中区海岸通1丁目1	無料	東日本大震災と福島原発事故により避難されている方々を対象としたイベントです。出会い、交流、語りの場として様々な催しを用意しています。	

平成30年 宮城県内の成人式日程一覧

県内各地では、下記の日程で成人式が開催されます。新成人やご家族の皆さん、この機会にぜひ地元へ足を運んでみてください！

市町	日時	場所	問合せ先	市町	日時	場所	問合せ先
仙台市	1/7(日) 開場13:00～ 開式14:00	カメイアリーナ仙台 (仙台市体育館)	仙台市教育局生涯学習課 ☎ 022-214-8887	名取市	1/7(日) 受付10:00～ 開式11:00	名取市文化会館大ホール	名取市生涯学習課生涯学習係 ☎ 022-724-7173
石巻市	桃生地区 1/5(金) 受付13:00～ 開式14:00	桃生公民館文化ホール	桃生公民館 ☎ 0225-76-2111(代)	多賀城市	1/7(日) 受付10:20～ 開式11:00	多賀城市文化センター 大ホール	多賀城市教育委員会事務局 生涯学習課 ☎ 022-368-1141(内線542・543)
	河南地区 1/7(日) 受付10:00～ 開式11:00	遊楽館かなんホール	河南公民館 ☎ 0225-86-3663	岩沼市	1/7(日) 受付12:30～ 開式13:30	岩沼市民会館大ホール	岩沼市生涯学習課 ☎ 0223-22-1111(内線572・573)
	北上地区 1/7(日) 受付10:00～ 開式11:00	北上中学校体育館	北上公民館 ☎ 0225-67-2111(代)	東松島市	1/7(日) 受付12:30～ 開式13:00	東松島市コミュニティセンター	東松島市生涯学習課社会教育班 ☎ 0225-82-1111(内線3201)
	石巻地区 1/7(日) 受付13:00～ 開式14:00	石巻専修大学体育館	石巻市生涯学習課 ☎ 0225-95-1111(内線5053)	亶理町	1/7(日) 受付12:50～ 開式13:30	亶理町中央公民館	亶理町教育委員会生涯学習課 生涯学習班 ☎ 0223-34-0510
	河北地区 1/7(日) 受付13:00～ 開式14:00	河北総合センター 文化交流ホール	河北公民館 ☎ 0225-62-2121	山元町	1/7(日) 受付13:00～ 開式14:00	つばめの杜ひだまりホール	山元町教育委員会生涯学習課 ☎ 0223-37-5116
	雄勝地区 1/7(日) 受付13:00～ 開式14:00	雄勝小・中学校 多目的ホール	雄勝公民館 ☎ 0225-57-3052	松島町	1/7(日) 受付～9:45 開式10:00	文化観光交流館 (中央公民館)	松島町中央公民館 ☎ 022-353-3030
	牡鹿地区 1/7(日) 受付13:00～ 開式14:00	牡鹿保健福祉センター 多目的ホール	牡鹿公民館 ☎ 0225-45-2611	七ヶ浜町	1/7(日) 受付9:45～ 開式10:30	七ヶ浜国際村ホール	七ヶ浜町中央公民館 ☎ 022-357-3302
	塩竈市	1/7(日) 受付12:30～ 開式13:30	塩釜ガス体育館	塩竈市教育委員会教育部 生涯学習課 ☎ 022-362-2556	利府町	1/7(日) 受付9:15～ 開式10:00	利府町総合体育館
気仙沼市	1/7(日) 受付9:30～ 開式10:30	気仙沼市民会館大ホール	気仙沼市教育委員会生涯学習課 生涯学習係 ☎ 0226-22-3442(直通)	女川町	1/7(日) 受付13:00～ 開式13:30	ホテルはなゆび	女川町教育委員会生涯学習課 ☎ 0225-53-2295
				南三陸町	1/7(日) 受付12:30～ 開式13:30	利府町総合体育館 「ペイサイドアリーナ」	志津川公民館 ☎ 0226-46-5103

※予定が変更になる場合があります。詳しくは問い合わせ先にご確認ください。

各種相談窓口

東日本大震災で避難された皆さまのお悩み等にお答えする窓口をご紹介します。

教育相談

窓口名 (実施機関名)	相談内容	受付時間・連絡先
宮城県総合教育センター 不登校・発達支援相談室 りんくるみやぎ	子供の教育相談・不登校相談・発達支援に関する相談をお受けします。	<24時間子供SOS> ☎ 0120-0-78310 24時間いつでもつながります ※いじめで悩んでいる子供、保護者を対象としています。
		教育相談ダイヤル 受付日時：月曜日～金曜日 9:00～16:00 ☎ 022-784-3568
		不登校相談ダイヤル 受付日時：月曜日～金曜日 9:00～16:00 ☎ 022-784-3567
		発達支援教育相談ダイヤル 受付日時：月曜日～金曜日 9:00～16:00 ☎ 022-784-3565

心の相談

窓口名 (実施機関名)	相談内容	受付時間・連絡先
心の健康相談 相談統一ダイヤル (厚生労働省)	各都道府県・政令指定都市が実施している「心の健康電話相談」等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定することにより、全国どこからでも共通の電話番号に電話すれば、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続されます。	実施曜日・受付時間は都道府県により異なります。 ☎ 0570-064-556
いのちの電話 (一般社団法人 日本いのちの電話連盟)	「いのちの電話」は、様々な困難や危機にあって、自殺をを考えておられる方の相談電話です。 毎月10日にフリーダイヤル(無料)の電話相談を受け付けています。	・ナビダイヤル 10:00～22:00 ☎ 0570-783-556 ・フリーダイヤル 毎月10日の8:00～翌日8:00 ☎ 0120-783-556
よりそいホットライン (一般社団法人社会的 包括サポートセンター)	どんな人の、どんな悩みにも、寄り添って一緒に解決する方法を探します。秘密は守ります。一人で抱え込まず、お電話ください。	24時間受付・通話料無料 ☎ 0120-279-338

みやぎの風景

宮城県内の復興の様子をご紹介します。



山元町防災拠点・山下地域交流センターが完成(山元町)



10月22日 気仙沼市立病院が完成(気仙沼市)
出典:復興庁ホームページ



土地区画整理事業が進む南気仙沼地区(気仙沼市)



土地区画整理事業が進む宮ヶ崎地区(女川町)

ご意見をお寄せください

「ご意見等記入用紙」と「返信用封筒」を同封していますので、ご意見や感想などをお寄せ下さい。みやぎ復興定期便の充実に向けて活用させていただきます。また、今後の送付を希望しない場合は、「ご意見等記入用紙」でお知らせ下さい。(発行スケジュールの都合により、不要のご連絡を頂いた方にも1～2号程度続けて送付される場合があります。あらかじめご了承ください。)